

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

- ①高級飲食業界や医療施設向けにサービス展開している**同業他社・個人事業者との業務提携や業務移管（M&A）**を検討し、サービスエリアやリソースの拡充を目指す。
- ②リネンサプライ業や福祉施設との連携により、廃棄ユニフォームをリサイクル素材として再活用するサーキュラーエコノミー型の取り組みを共同開発。
- ③近隣のコインランドリー運営会社との共同キャンペーンやアプリ連携を図ることで、利用者数の底上げとデータ共有の体制を構築。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

- ①顧客別の洗濯・納品履歴をデジタル管理する QR コード管理システムを導入し、取引先とクラウド経由でデータ共有（簡易 EDI）**を可能にすることで、事務負担とミス削減を実現。
- ②GAS（Google Apps Script）や LINE WORKS BOT を活用し、集配スケジュールや在籍確認通知を自動化、業務の効率化と再現性向上を図る。
- ③IT パートナー企業の協力のもと、スタッフ向けのデジタルスキル研修（LINE 通知設定・Google 連携活用など）を年 2 回実施し、現場の IT 活用力を底上げ。
- ④顧客情報の扱いに配慮し、クラウド運用とサイバーセキュリティに関する外部コンサルタントのアドバイスを受ける体制を構築。

c. 専門人材マッチング

- ①真空パック機械の導入やユニフォーム管理の効率化に際し、外部の機械設備や物流分野に精通した専門人材とのマッチングを通じて工程改善を図る。

②今後予定している営業代行サービス導入にあたり、「高級リネン営業」や「医療機関向け提案」経験のある外部営業人材との連携を模索。

③Web・SNSを活用した集客強化のため、地域のITスキル専門家（副業可）とマッチングし、週1回の顧問体制を導入予定。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2025 年 5 月 30 日

有限会社ホワイトデリバリー 代表取締役 黒宗克

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。